

平成29年第12回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成29年10月13日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成29年10月13日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年10月13日（金）午前10時12分

4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員

5. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・竹田 知宏指導課長・木村 浩幸学校管理課長・寺本 憲昭給食センター所長・清水 健次青少年育成課長・本多 章博社会教育課長・真鍋 成史社会教育課長・川村 光子図書館課長・後藤 秀也教育総務室長代理

6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員指名  
日程 2 会議時間決定  
日程 3 報告第10号 教育長の報告について

## 7. 議事内容

八木教育長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第12回教育委員会定例会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。

開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤室長代理 出席状況を報告いたします。  
本日の出席者は5名でございます。これは地教行法第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。  
次に本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開できますが、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。  
只今より、平成29年第12回教育委員会定例会議を開催いたします。  
本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。  
まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。  
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がありませんので、尾崎職務代理者を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 はい、ご異議がありませんでしたので、只今より、午前11時30分までとさせていただきます。  
続きまして、日程3 報告第10号「教育長の報告について」

を議題といたします。

それでは報告事項1「平成29年第3回議会定例会一般質問及び答弁要旨について」を議題といたします。

時間の都合上説明は省略させていただきまして、質疑入りしたいと思います。

質疑ありませんか。

尾崎教育長職務代理者 学校給食費の公会計化についてご説明ください。

寺本所長 文部科学省が現在、通達いたしまして、教職員に負担をかけないように、また学校の授業もすぐにできるように、徴収関係を少しでも軽減できるように公会計化を進めている所でございます。

また、約3億の給食費の透明化の観点から、公会計化の検討を進めております。

尾崎教育長職務代理者 どのようにシステムが変わるのかなど目的などは分かりますか。

従前もそれぞれ学校給食会をつくり、徴収については口座振替が基本であったと思いますが、現状と公会計化によって、どう変わるのか、お答えください。

寺本所長 現在、学校給食運営委員会に給食費を口座振替しています。

給食センターが徴収係として徴収していますが、公会計になることによりまして、口座振替をして、それを一般会計に給食費として入れる形になりますので、公会計、私会計という形で、振り分けをする形になります。

保護者の徴収に関しましては、今現在、中学に関しては給食費と諸費が一つになっていますが、公会計になると口座が二つの口座になりますので、行政としては実質負担が減ります。

尾崎教育長職務代理者 説明が、具体的に分かりづらいのですが、これから検討される

ことが多いということですね。

大湾部長 給食費につきましては、今後は市長と保護者の方の契約となりますので市の方での取り扱いとなります。

大きく変わるのは、保護者の方は現在振替ですが、給食運営委員会と限定された銀行口座になっていまして、市の公会計にすることで19の銀行になりますので保護者の方が、別口座をつくるといった負担は無くなるかと考えています。

学校給食費の私会計の課題として給食運営委員会の会長を元校長先生になって頂いていますが、仮に会計事故があった時に責任の所在という部分と、滞納処理にあたりまして、債権がどこにあるのかという不明な部分もございますので、その辺りがクリアになってくるのかと考えております。

尾崎教育長職務代理者 銀行手数料等はどうなっていますか。

大湾部長 今現在、過去の経緯もございまして銀行手数料は掛かっていませんが、今回変わることで、手数料は掛かってくると思います。

ただ、給食費の部分につきましては、市の方で吸収させていただくことになるので、それを保護者の方に負担してもらおうとは考えていません。

ただ諸費の部分で協議、調整しているところです。

尾崎教育長職務代理者 分かりました、ありがとうございます。

玄埜委員 滞納者への対応を、公会計化にするとどう変わっていきそうですか。

寺本所長 今現在につきましては、滞納者に電話や納付書などを送付して徴収させていただいています。

公会計での滞納につきましては、法的処置で今後検討したいと

思っています。

大湾部長           先程も申しましたが、口座が19の口座になりますので、滞納の部分がかなり減ると見込んでいます。

給食費のために別口座を設けている保護者につきましては、わざわざその口座に振り込まないといけないという負担がありますが、19の口座に広がることで元々のメイン口座からの引き落としが可能になりますので、滞納が減ると考えています。

伊丹委員           今のお話ですが、滞納者の対応を担当の教職員がされているとありましたが、今の話を聞くと、市の方から納付書を送って督促をしているので、職員の方の負担が大きいという事ではないということなのですか。

大湾部長           今現状は、他の市長村でいわれる学校で給食を調理、運搬をし、学校の校長先生がすべて債権を管理するという形ですと、教職員の負担もかかると思いますが、交野市はセンターで調理運搬していますので、比べると教職員の負担は少ないと思います。

対応につきましても、センターから電話等で対応させてもらっています。

ただ、子どもに納付書を渡すという作業は先生にお願いしています。

八木教育長       教室で督促状を配る際に、先生が周りに気を使うという事はありますね。

保護者のミスで残高不足で口座から引き落としされなかったという事もありますが、義務教育だから払わないという悪意のある方もおられるので、そのような面での対応については、今よりは公会計になるとやり易くなりますよね。

亥埜委員           6-3①「夏休みの後の給食について」ですが、8月には出勤

していない臨時職員等の費用とありますが、給食センターの職員は学校給食がないときはどうしているのですか。

寺本所長 一年間を通して、点検、清掃等なかなかできませんので、夏休みにかけて一斉に設備点検・館内清掃をいたします。

また、食器は約 2 万枚ありますが洗浄機で取れない部分は手洗いをしています。

亥埜委員 メンテナンスを、まとめてしているという事ですね。

寺本所長 そうです。

大湾部長 給食を調理されている方が 37 名入ってもらっていますが、その内の正職を 12 名、その他は非常勤・アルバイトでして、非常勤は 8 月は 5 日間の出勤で、アルバイトは出勤なしという事で、8 月のメンテナンスの時は、正職員の 12 名が出勤して行っています。

亥埜委員 アルバイトは夏休みになると、仕事がないという事ですね。  
枚方市では配送業務は民間委託されていて、ゆくゆくは給食も民間委託に移行するという事で、配送業をしている方が夏休みに仕事がないと聞いたので、交野市はどうなのか、お尋ねした次第です。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

森脇委員 読書活動について図書館の施設のハード面が財政上できないのであれば、ソフト面で意見もあったんですが、それについて以前、倉治小学校で図書館サポーターの方のお話を聞いていると、凄く有効だとみなさんも感じておられると思います。

財政の事もありますが、ハード面でも図書館をサポート

できたらいいのですが、読みたいと思う子ども達が増えないと、ハードを整えても本末転倒と思います。

交野市の学力を上げることも大切ですが、子どもの文字離れを大切に思うのであれば、ソフト面の低学年からの、学校での取組が影響してくると思うので、図書館サポーターを増やす事が大事だと思いました。

交野市の子ども達のいろんな面に対して、育てていけることだと思うので、とても有効なお金の使い方だと思うので、どう考えているのか今後についてお聞かせください。

北田部長

倉治小学校では以前に図書館サポーターという形で入って頂いていましたが、今年度から小学校全校に午前中週 2 日学びあいサポーターという形で、言語活用力の向上で図書館の資料などを使いながら教員の授業をサポートして子どもの言語活用力を向上させる、という取り組みをしています

同じく週 2 日になりますが、子ども未来サポーターという事で、図書館を子どもの居場所づくりという事で、放課後利用できるように人を配置しています。

昼からの部分につきましては、子どもの居場所づくり・貧困対策も含めていますが、午前中の学びあいサポートにつきましては、小中一貫して言語活用力を向上させたい、という事で配置しています。

週 2 日間は、図書館を活用するための人材は小学校においては派遣しています。

中学校につきましては、パワーアップ推進事業という事で、学校の要望に応じて、図書館アドバイザーを週 1・2 日、学校図書館に人を配置しています。

中学校の場合は、図書館の配置と限定されていますが、小学校は国語・理科・社会など、子ども達の学習に補助してもらうという事で週 2 日入れています。

森脇委員 何人おられますか。

北田部長 週2日で、一校1人になりますが、掛け持ちの方もおられますので、9人程度になります。

森脇委員 今回の現状を維持できていればいいと、認識されてるという事ですか。

北田部長 今年度から始まりました小中一貫学園構想事業の中で始めた事業ですので、今年度最初ですから予算的なものにつきましては費用対効果もありますので、その効果も含めて予算要望につなげたいと思います。

尾崎教育長職務代理者 今回の事でもう少し詳しくお聞きします。

学びあいサポーターについては、小学校全校で午前中（1限目～4限目）に週2日ということで、言語活用力で全教科を対象にしているという事ですか。

北田部長 学校により特徴がありまして、その方の活用方法が違ってきますが、例えば倉治小学校では、子ども達を図書室に呼んで図書室の資料を使いながら、世界の文化の違いを指導されたり、読む力・表現力を育てたりされていますし、中には理科や社会のレポートを書く指導などをされたりしていますので、学校によって使い方は変わってきます。

尾崎教育長職務代理者 理科のレポートを書く場面においては、場所は学校図書館においてなさっているという、理解でよろしいですか。

北田部長 はい。  
学校図書館に来て、資料を見ながらということです。

尾崎教育長職務代理者 基本的には、学校図書館がその方の勤務場所であり、そこにおいて、子ども達と対応するという事で、それを全教科対応するという事ですね。

北田部長 はい。

尾崎教育長職務代理者 よくわかりました。  
ありがとうございます。

森脇委員 9人おられるという事ですが、コミュニケーションはできていますか。  
定期的に、サポーターのミーティングがあるなど。

川村課長 定期的に定例会は行っています。  
予定では5回程ありまして、参加状態はいろいろですが、定期的に集まっています。

森脇委員 そういう事をしていけば、進化していくと思うし、改善してよりいいものになると思います。

八木教育長 他にございませんか。

尾崎教育長職務代理者 はい。  
1-2②「図書館のあり方について」の利用状況、貸出冊数についてお聞きいたします。  
ここでは、減少している原因として平成28年度の貸出冊数と平成22年度を比較して8.5%減少していて、原因としてインターネットなど情報化の進展や、女性の就学機会の増加と分析されていますが、一つ考えられるのは、新しい本を購入される予算が減っていたりしないのでしょうか。

川村課長 予算はここ数年、減ってはいません。

尾崎教育長職務代理者 減っていないという事は、本も多様なものを、複数冊数、従来と変わりなく、新しい本については、そこに変化がないとの理解でいいですか。

巷の声では、新しい本が入らないとか、複数冊数の冊数が少ないのでかなりの順番待ちがあるなど聞きますが、そういったことは、ご懸念はございませんか。

川村課長 施設が市内に四カ所ありますので、新しい本を四カ所に購入するとなりますと、一カ所についてはそんなに新しい本がたくさん入ってきているというイメージがないのかもしれませんが。

人気の本については、先に何十人待ちという事ありますが、そのために同じ本を10冊・20冊購入しても、そのブームが過ぎると、棚に置く場所もなく廃棄となってしまいますので、予約が沢山あっても上限は何冊までと決めて他の本を購入できるようにと考えていますのと、沢山予約がかかるときは、予約いただく際に、多少お待ちいただくとか、何人お待ちなのでだいたいこの位掛かりますなど、説明をさせていただいてます。

尾崎教育長職務代理者 あまり変化がないという事ですよ。

取組については従来と変化がありませんよという事ですよ。

川村課長 今年度からですが、予算配分を前年度の貸出冊数・利用者数を考えて施設ごとに配分を決めまして、それに従い決めています。

尾崎教育長職務代理者 星田コミュニティなどは増えたのです。

川村課長 星田コミュニティは狭いですが、貸出冊数が結構ありますので新しい本は結構入っていると思います。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

伊丹委員 6-3②「登下校メールサービスについて」ですが、すでに実施されていることなのでしょうか。

大湾部長 登下校メール配信サービスについては、交野市立の小中学校では実施されていませんが、一斉メール配信サービスは学校から連絡事項がある際に保護者の方に一斉メールを配信するシステムは学校ごとに業者と契約して、実施はされています。

伊丹委員 登下校サービスについては、今後進めて行くという状況ですか。

大湾部長 進めて行くといいますか、子ども達の登下校時の安全を確保するという、一つのツールとしての位置づけとして考えておりますので、PTAの方からのご要望が寄せられましたら、市・教育委員会・学校につきましても、協力するというスタンスだと考えていまして、学校や教育委員会が率先して付けていくというものではないと認識しています、

伊丹委員 具体的には、何も決まってなく、議員さんの方から質問があったので、そのような答えをされたということですか。

大湾部長 過去には、ある学校で具体的につけようという動きがあったことがありまして、スタンダードな仕組みの業者は数がなくて、近隣でサービスを提供している業者のやり方として、門に先生が立ち、子ども達がタグを持って、出入りするたびに保護者にメールが自動的に送られるシステムになっています。

- 伊丹委員                    今後始めるとなると、全校生徒が加入になりますか。
- 大湾部長                    あくまでも、事業者と保護者の契約になりますので、業者に対し使用料も掛かりますので、全校生徒ではございません。  
事業者と話をした限りでは、仮に一名でも撤去はしないといっていました。
- 伊丹委員                    システムを導入する費用については、業者と保護者との契約なので市としては何も無いという事ですか。
- 大湾部長                    門にセンサー等を付けますが、その際の工事は業者負担になりますので、教育委員会や学校の負担はございません。  
ただ、保護者につきましては、一定の無料期間はあると聞いていますが、月額利用料とその他の初期登録費用は掛かってきます。
- 伊丹委員                    今のところ、やってほしいという保護者の要望は具体的にはないのですか。
- 大湾部長                    これからかと思っています。  
PTAの役員会の方でも、そのような話が出たと聞いていますので、今後、各PTAの方で、「付けたほうがいいよね」という話が上がってくると、具体的な話になってくると考えています。
- 伊丹委員                    分かりました。
- 八木教育長                    他にございませんか。
- 亥埜委員                    PTAから希望があれば、教育委員会は、「付けてください」というスタンスでいいんですね。

大湾部長 P T Aの方から希望があれば、希望を止めるという事はございませんが、正式な手続きはしていただくことになると思っていて、一定、目的外使用にもなりますので、使用料などについては業者との話し合いになると考えています。

亥埜委員 逆に、使用料を貰う形になりますか。

大湾部長 あくまでも企業が一定の使用料を取ってされる事業になりますので、学校にとってはいいのかと考えています。

亥埜委員 業者も一定の人数がいないと利益が出ませんもんね。

八木教育長 いろいろ調べましたが、今言っている業者のシステム以外にも、携帯会社のシステムで、携帯にGPS機能を月々200円で付ければそこで確認できるサービスがありますが、ただ、今は学校に携帯電話を持ち込んではいけない都合上、出来ませんが、現実には事情がある家庭は学校長にお話をして持ち込んでいるので、事情があれば持ち込み可にすると、その家庭の親子間はGPS機能で確認できるので学校のシステムは要らなくて、今お話を来ている業者も、GPSの発信機だけをレンタルするサービスで、携帯電話ではなく、GPS発信機だけを子どもが持っていて、門を通った後もどこにいるのかが分かるというシステムもあります。

ある校長先生から聞いた話では、もっとアナログな話で、学校から家に着いたら、家の電話から親の携帯に1コールするようにして、それを見た親は子どもが帰ってきたと確認できるので、そのような方もいます。

いろんな方法があるので、本来は選択してもら方がいいのかと思います。

森脇委員 そもそも何のために、登下校メールサービスをするのですか。子どもがどこかへ行ってしまおうのですか。



す。

尾崎教育長職務代理者　これからGPS精度が上がりますので、早まって電子メールシステムをつけなくても、PTAの方はGPS機能を選んだ方が、学校に問い合わせをしたりすることもなく、子どもの居場所も把握できるので、教育委員会の方からPTAの方に直接的ではなくても、こんな話も入ってますよと促してもらえれば、お互いにいいと思います。

大湾部長　今回のシステムがGPSと違うのは、毎日自動的に情報が入ってきますが、GPSは親が操作して位置を確認しないといけないので、その辺を保護者がどう捉えるのかと思います。

尾崎教育長職務代理者　親切ですね。

森脇委員　基本的に子どものためにも、保護者のためにも、甘やかすという事はよくないと思うので、子どもに対して親が責任を持つという点で、そうでない親も増えてくる中で、基本的には親の責任ですという姿勢を取る事は、学校側も大事だと思います。

八木教育長　他に質疑はございませんか。

各委員　はい。

八木教育長　それでは、報告事項1「平成29年第3回議会定例会一般質問及び答弁要旨について」を終わります。

これにて、報告事項が終わりましたので、日程3報告第10号「教育長の報告について」を終わります。

本日の案件は、これだけとなりますので、10月第12回教育委員会定例会議を終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_